

# 行政改革

## ～進行状況と今後の計画～

本市は、第4次滑川市行政改革大綱（平成16年2月策定）の趣旨に基づき、平成16年度から21年度までの6か年を推進期間として、具体的な取組項目を取りまとめた「第4次滑川市行政改革大綱実施計画」を策定するとともに、国の新行革指針に基づき、平成17年度から21年度までを実施期間とする「集中改革プラン」を策定し、行政改革の推進に取り組んでいます。このたび、平成20年度における進行状況などについて取りまとめましたので、お知らせします。

### 行政改革実施計画の進行状況について

（平成20年度末現在）

平成20年度の進行状況については、去る3月2日に開催された行政改革懇談会で審議をいただき、3月定例市議会で議事に報告しました。進行状況の概要は、次のとおりです。

※20年度取組項目	全50項目中
実施完了	8項目
実施継続（20年度に実施し、翌年度以降も継続実施する事項）	37項目
検討決定（20年度で方針決定し、翌年度以降に実施・完了する事項）	5項目
検討継続（20年度末現在で検討中の事項）	0項目
未実施	0項目
※実施による経費節減効果	36、310千円
（16年度からの累計	197、661千円）

### 主な取組事項の進行状況

**1 行政運営の効率性の追求**

① 事務事業の見直し  
 ● 経常経費の削減（実施継続）  
 事務事業全体を見直し、対前年度比で1、109千円（累計22、898千円）の削減を図ったが、21年度以降も引き続き見直しを行う。

● し尿処理事業の見直し（検討決定）  
 21年度に富山地域衛生組合に加入し、広域処理を行っていくこととした。

### 2 財政運営の健全化

● 公共料金の見直し（実施継続）  
 20年4月に火葬場使用料を一部改定、また、20年6月に下水道使用料を改定した。

● 市税などの徴収率向上（実施継続）  
 市税等特別滞納整理班を組織し、年2回臨戸徴収を実施中。また、県税事務所との合同徴収にも取り組んだ。

● 市税滞納者への行政サービス制限導入の検討（検討決定）  
 行政サービス制限の導入が適当と判断した7事業について、関係要綱などを改正し、21年度からサービス制限を実施することとした。

### 3 組織・機構の見直し

● 時代のニーズに即応した市民にわかりやすい組織・機構の形成（完了）  
 ● 複数の部署にまたがる市街地活性化対策などの業務を集約するとともに、都市計画行政と建築行政を統一し、まちづくり部門の再編・充実を図った。

● 水道部門と下水道部門を統一し、管理部門の一体化と事務処理の効率化を図った。

● 健康長寿課が本庁舎と市民交流プラザに分かれていることから、国民健康保険事業・老人保健医療事業を市民課に移管した。

● 道路の管理体制の強化を図るために、市道・農道・林道整備および土地改良事業の所管を統一した。

● 検査体制のより公平性を図るために、検査室を建設部から総務部に移管した。

● 業務の見直しや移管に伴い、よりわかりやすくするため、一部の課の名称を変更した。

### 4 定員と給与の適正化

● 定員管理の適正化（実施継続）  
 職員適正化計画に基づき総合的な人員配置に努めた。

● 人材の育成と活力の発揮  
 ● 地方分権時代にふさわしい能力のある人材の育成（実施継続）  
 県、自治大への派遣研修や法務・税務・政策形成などの実務研修、自主的学習会、政策課題研修を実施した。

### 5 人材の育成と活力の発揮

● 公正の確保と透明性の向上  
 ● ホームページによる情報の提供

### 2 住民自治の充実

● 20年10月からなめりかわ子育てメール配信サービスを開始、また21年1月に博物館のホームページ開設した。

なめりかわ、子育てメール

**市ホームページ**  
<http://www.city.namerikawa.toyama.jp/>

**<モバイルページ>**  
<http://www.city.namerikawa.toyama.jp/m/>

**滑川市立博物館**

**博物館ホームページ**  
<http://www.city.namerikawa.toyama.jp/museum/index.html>

● 教育委員会事務の管理および執行状況の点検・評価の公表（実施継続）  
 教育委員会の事務の管理および執行の状況について、点検および評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、ホームページなどで公表した。

**2 行政への市民参画の推進**  
 ● 行政意思決定への市民参画の推進（実施継続）  
 「滑川市都市計画道路見直し案」、「滑川市洪水ハザードマップ素案」などについてパブリックコメントを実施した。

### 平成21年度における行政改革について

実施計画において平成21年度に予定している行革取組項目に、新たに取組む項目を加えた全38項目について、引き続き積極的に取り組んでいきます。なお、21年度当初予算では3項目、3、071千円の節減を図っています。

### 集中改革プランの進行状況について

平成20年度の進行状況については、行政改革実施計画と同様に行政改革懇談会で審議をいただき、3月定例市議会で議事に報告しました。進行状況の概要は、次のとおりです。

① 事務・事業の再編・整理、廃止・統合について  
 拡充、見直し継続、縮小廃止など、今後の取組方針を示した210項目の平成20年度末現在の進行状況

実施完了	115項目
実施継続（20年度に実施し、翌年度以降も継続実施する事項）	65項目
検討決定（20年度で方針決定し、翌年度以降に実施・完了する事項）	21項目
検討継続（20年度末現在で検討中の事項）	9項目
未実施	0項目

### ② 民間委託の推進について

平成18年4月から指定管理者制度を導入した各施設について、指定期間が20年度末で満了することから、1月に公募を行い、一部施設の管理者を変更のうえ、引き続き指定管理を実施していくこととした。

③ 定員管理の適正化について  
 プラン期間内に5%（13人）削減を目標

● 20年4月1日現在職員数	250人
（対前年度比較	3人減）
● 住民1、000人あたり職員数	4・34人
（一般行政部門）	4・34人
（県内10市中最少）	



④ 給与などの適正化について  
 ● 給与水準（ラスパイレズ指数）93・5（県内10市中9番目）

⑤ 第三セクターの見直しについて  
 本市の第三セクター（市の出資比率が25%以上または財政支援を行っている法人が対象）6法人について、インターネットによる財務諸表などの公表を実施した。

⑥ 経費節減などの財政効果について  
 ● 財源の確保など  
 ● 市有財産などの有効活用による広告収入として、引き続き市ホームページでのバナー広告や、市広報における有料広告の掲載、コミュニティバスのバス停名広告を実施するとともに、新たにバスの関連印刷物広告による収入確保を図った。



有料広告掲載

● 公的機関から借り入れた地方債の繰上償還を行う場合の補償金が、21年度までの3か年に限り免除されることとなったことから、引き続き年5%以上の高利率の地方債について、繰上償還または低利なものへの借り換えを実施した。

### ⑦ 地方公営企業について

△ 下水道事業  
 ● 未接続世帯に対し下水道普及員の戸別訪問を実施し、早期水洗化を促した。

● 上水道事業との組織統合および事業縮小により下水道事業、農業集落排水事業の職員をそれぞれ各1名減とした。

※実施計画進行状況および集中改革プラン進行状況の詳しい内容を記載した資料は、市役所（市民課窓口、情報公開窓口）、各地区公民館などの公共施設においてあります。また、市のホームページにも掲載しています。

※行政改革に対するご意見・ご提言は、企画情報課までお寄せください。

〒936-8601 滑川市寺家町104  
 郵送 〒936-8601  
 FAX 475-6299  
 Eメール kikaku@city.namerikawa.lg.jp  
 ▼問合せ先 企画情報課  
 （内線221）